

阿見町議会議員一般選挙投票状況調

区分 投票区分	(イ) 選挙当日の有権者数			投票人									投票率			投票人員のうち		備考		
	男	女	計	普通投票			期日前投票			不在者投票			(ロ) 計			仮投票 票	不受理又は拒否と決定した不在者投票 票			
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				男	女
岡崎投票区	1,215	1,260	2,475	522	587	1,109	60	79	139	3	5	8	585	671	1,256	48.15	53.25	50.75	0	0
霞台投票区	1,484	1,437	2,921	749	772	1,521	96	76	172	3	3	6	848	851	1,699	57.14	59.22	58.17	0	0
中央投票区	2,438	2,407	4,845	1,168	1,278	2,446	150	170	320	4	1	5	1,322	1,449	2,771	54.22	60.20	57.19	0	0
中郷投票区	878	857	1,735	406	425	831	45	51	96	2	1	3	453	477	930	51.59	55.66	53.60	0	0
上郷投票区	1,147	1,213	2,360	637	706	1,343	60	87	147	2	15	17	699	808	1,507	60.94	66.61	63.86	0	0
曙投票区	1,129	1,169	2,298	588	663	1,251	72	75	147	0	0	0	660	738	1,398	58.46	63.13	60.84	0	0
若栗投票区	1,646	1,633	3,279	963	993	1,956	80	102	182	1	2	3	1,044	1,097	2,141	63.43	67.18	65.29	0	0
本郷投票区	1,547	1,606	3,153	864	951	1,815	67	100	167	5	3	8	936	1,054	1,990	60.50	65.63	63.11	0	0
二区投票区	2,538	2,380	4,918	1,089	1,135	2,224	71	88	159	2	3	5	1,162	1,226	2,388	45.78	51.51	48.56	0	0
実穀投票区	1,363	1,432	2,795	758	821	1,579	65	93	158	3	3	6	826	917	1,743	60.60	64.04	62.36	0	0
吉原投票区	553	617	1,170	345	397	742	37	48	85	2	0	2	384	445	829	69.44	72.12	70.85	0	0
福田投票区	208	220	428	145	157	302	11	15	26	0	0	0	156	172	328	75.00	78.18	76.64	0	0
君島投票区	319	342	661	237	258	495	19	17	36	0	1	1	256	276	532	80.25	80.70	80.48	0	0
塙投票区	395	423	818	289	327	616	19	16	35	4	2	6	312	345	657	78.99	81.56	80.32	0	0
飯倉二区投票区	265	263	528	165	177	342	9	13	22	1	0	1	175	190	365	66.04	72.24	69.13	0	0
島津投票区	999	1,011	2,010	494	533	1,027	61	70	131	1	1	2	556	604	1,160	55.66	59.74	57.71	0	0
掛馬投票区	289	319	608	212	225	437	14	19	33	0	1	1	226	245	471	78.20	76.80	77.47	0	0
合計	18,413	18,589	37,002	9,631	10,405	20,036	936	1,119	2,055	33	41	74	10,600	11,565	22,165	57.57	62.21	59.90	0	0
(ハ) 平成16年3月22日現在の登録人員				(ニ) 無資格人員									無資格人員の内訳			(ホ) 補正登録をした者				
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
18,785	18,886	37,671	372	297	669	27	16	43	345	281	626	0	0	0	0	0	0			

- 備考 1. (ハ)の欄には、選挙を執行する直前の法第22条第2項の規定による登録が行われた日現在の登録人員を記載すること。
2. 上記1の登録日以後に確定判決により登録した者がある場合には、その人員を含めて記載し、確定判決により登録した人員を( )内に記載すること。
3. 「抹消人員」の欄には、上記1の登録日以降に法第28条の規定により抹消した者の数を記載すること。
4. 「表示人員」の欄には、法第27条第1項の規定により表示された者のうち住所移転によって表示されている者は含まないので注意すること。
5. (ハ) - (ニ) + (ホ) = (イ)
6. 上記以外については、投票所において作成する投票状況の備考を参照すること。ただし、投票率は[(ロ) ÷ (イ)]%の算出にあたっては、小数点以下第2位(第3位四捨五入)とすること。(例, 89.487→89.49%)
7. 「備考」欄には、指定投票区制度を採用した場合、投票状況調の投票区の下段の( )内に記載した指定投票区等を記載すること。